

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980  
2019年 3月 26日

## 2018年度申11号「『運輸区業務体制の見直しについて』に関する申し入れ」団体交渉

3月26日「『運輸区業務体制の見直しについて』に関する申し入れ」団体交渉を行いました。概要を記載します。詳細や不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

**(1項)各実施個所における、車掌交番担当の業務内容や作業ダイヤ等を明らかにすること。**

**(回答)現行の車掌交番担当の業務内容については、各箇所で作成した作業フローにより業務を進めてきたところである。**

**【主な議論】**

- ・各職場において、ダイヤ札出力、POS管理、売上金・過不足金管理、出納担当者補佐、乗車券類などの管理及び保管、車掌に対する指導育成…等を担ってきている。  
(小牛田運輸区においては、車掌指導が担当)

**(2項)各実施個所における、概算業務を行う担当者、具体的業務内容や作業ダイヤ、教育方法などについて明らかにすること。**

**(回答)概算業務は今後、当直助役及び車掌指導担当で行う。また、必要な教育は実施していく。**

**【主な議論】**

- ・入出金機の締め切りは当直が行うことを基本として考えているが、異常時等は車掌指導が行うこともある。
- ・乗車券類の管理及び保管は職場の現状において、当直や指導担当が行う。←漏れ等が無いように支社としての指導を求めました。
- ・特に現金事故等につながらないように、営業指導担当者を専属にするなどにより、現金管理の厳正化に向けて、支社としてのフォロー体制を議論しました。
- ・一部職場の現状を踏まえて、営業制度等の指導について、営業部との連携を求めました。

**(3項)今施策により、担当者の業務負担・超過勤務拡大とならないように対策を講じること。**

**(回答)今後も効率的な業務執行体制を構築していく考えである。また、異常時等においては運輸区一体となり対応していくこととなる。**

**【主な議論】**

- ・支社として、今施策により、車掌指導担当は基本的に増となるので、超過勤務が増加とならない認識。

**(4項)施策実施後、問題・課題などが発生した場合は見直しを図ること。**

**(回答)具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(平成30年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。**

**【主な議論】**

- ・今交渉における議論内容を含めて、支社として現場指導を行うことを求めました。

…施策実施後も検証を行っていきます…